

浦安市地域防災計画(令和7年度修正素案)に対する意見と市の考え

- A：意見を受けて加筆・修正したもの
 B：案に意見の考え方が概ね又は一部含まれているもの
 C：案に意見の考え方を反映しなかったもの
 D：その他（質問・感想など案に関連しなかったもの）

番号	分類	意見の要旨	対応	市の考え	資料該当箇所など
1	家具の転倒防止に関する事項	家具転倒防止対策の推進を要望します。東京都消防庁のハンドブックでは「L型金具等による壁への直接固定が最も効果が高い」とされていますが、賃貸住宅では原状回復義務によりネジ固定が実質不可能です。国土交通省「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」に防災目的の固定を免責とする記載を盛り込むよう、市から国へ働きかけていただくことを要望します。	C	家具の転倒防止の方法につきましては、各ご家庭での状況によって有効な手段が変わってくるものと考えております。 その中、市ではホームページや防災のてびきなどで市民の方々へ周知啓発を行っており、今後も家具の転倒防止の重要性について、市民の方々へ啓発していきたいと考えております。 また、いただいた意見につきましては、今後の参考意見とさせていただきます、必要に応じて国や県に働きかけを行っていきたくと考えております。	第2章災害予防計画 第2節災害に強い都市の形成 3.家具、大型家電等の転倒防止 (P.2-2-2)
2	災害発生時の広域避難に関する事項	本計画の水害想定では市内広範囲での浸水が予測されていますが、市内完結型の避難には限界があります。東京都の江東5区広域避難計画では、洪水到達72時間前からの市区外への避難開始を制度化しており、浦安市においても参考にすべきと考えます。同一災害で同時被災しない内陸自治体との連携も含め、広域避難の備えを本計画に明記するよう要望します。	B	本市においても広域避難につきましては、地域防災計画に想定をしています。 また、広域避難計画については、千葉県や近隣市との連携協力が必要であり、今後、県や近隣市などと協議を行い、作成の必要性も含め検討していきたいと考えております。 いただいたご意見につきましては、今後の広域避難における参考意見とさせていただきます。	第1章総則 第4節災害危険性 第4.水害の想定 (P.1-4-7～P.1-4-11) 第4章災害応急・復旧計画 (震災編) 第11節避難対策 第3広域避難 (P.4-11-8) 第5章災害応急・復旧計画 (風水害等編) 第2節水害避難対策 第1避難行動の原則 (P.5-2-2) 第5章災害応急・復旧計画 (風水害等編) 第3節水害対策 第9広域避難 (P.5-3-4)

浦安市地域防災計画(令和7年度修正素案)に対する意見と市の考え

- A: 意見を受けて加筆・修正したもの
- B: 案に意見の考え方が概ね又は一部含まれているもの
- C: 案に意見の考え方を反映しなかったもの
- D: その他(質問・感想など案に関連しなかったもの)

3	浦安市自治会自主防災組織連絡協議会に関する事項	<p>私は自主防災組織に所属し、活動しています。自主防災組織の運営等には、浦安市自治会自主防災組織連絡協議会がリーダー会議、講演会、防災無線訓練など、実施しており、非常に有効な活動を行っており、役立っている。浦安市の共助による防災面では非常に重要な役割を果たしていると思われるが、同協議会については、ネットワークづくりの部分で名称を表記されているのみである。同協議会の組織の説明を加えることを提言したい。例えば、2-1-4ページの(2) 地域防災ネットワークづくりへの支援に以下の内容を加えてはどうか。</p> <p>浦安市自治会自主防災組織連絡協議会 自治会の自主防災組織相互の協力体制と自主防災組織活動の充実を図ることを目的として、設立された。本協議会は浦安市自治会連合会会員の自治会長で構成し、主に自主防災組織相互の情報交換に関する事、防災に関する知識の普及に関する事などの事業を行っている。</p>	C	<p>ご意見いただいた内容については、地域防災計画の用語解説についてであると推察されます。</p> <p>地域防災計画に明記されている内容については、原則、社会通念上で広く使われている文言を適用させていただいております。</p> <p>しかし、「浦安市自治会自主防災組織連絡協議会」など本市独自の文言もあることから、用語解説の明記については、今後、検討が必要であるものと考えております。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後の参考意見とさせていただきます。</p>	<p>第2章災害予防計画 第1節 災害に強い市民・組織の形成 第2 自主防災組織等の育成 (P. 2-1-4)</p>
---	-------------------------	---	---	---	---

浦安市地域防災計画(令和7年度修正素案)に対する意見と市の考え

- A: 意見を受けて加筆・修正したもの
- B: 案に意見の考え方が概ね又は一部含まれているもの
- C: 案に意見の考え方を反映しなかったもの
- D: その他(質問・感想など案に関連しなかったもの)

4	地域防災計画に関する周知・理解促進に関する事項	<p>(地域防災計画そのものの周知・理解促進について)</p> <p>地域防災計画には自助・共助に関する内容が含まれていることから、市民(個人・法人とも)や共助を担う組織(自治会・自主防災組織等)が計画の内容を理解し、やるべきことを習得し、準備する必要がある。この観点から私は、現行の地域防災計画策定時(2024年)のパブコメにおいて、「市民・自治会・自主防災組織等が、地域防災計画への理解を深める」ための提案を行った。これに対し、市から「市民の皆様が日頃から実践することができる防災対策や災害時に役立つ情報につきましては、市公式 youtube における防災学習動画の配信などを通して啓発しております。市といたしましては、今後、さらに市民の行政参加機会の充実を図るためにも、より分かりやすい情報発信に努めていきたいと考えております。」との回答を得た(前回パブコメに対する「市の考え方」6項目目)。</p> <p>しかしながら2024年以降本日まで、「地域防災計画」そのものの概要を紹介する市公式 youtube 動画は公開されていない(今回のパブコメ告知を除く)。</p> <p>そこで今回は、地域防災計画周知のための情報発信に関し、以下のように具体的に提案する。</p> <p>(市民の自助のために)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本計画策定後、速やかに本計画の概要を紹介する動画を配信する。 2. 本計画の概要を、「広報うらやす」紙面で紹介する。 <p>(共助への取り組み推進のために)</p> <ol style="list-style-type: none"> 3. 自治会や自主防災組織あてに、本計画周知・活用依頼のための文書を発信する。 4. 自治会や自主防災組織向け研修において、本計画を紹介する。 <p>(市民・自治会・自主防災組織等への周知を継続的に行うために)</p> <ol style="list-style-type: none"> 5. 地域防災計画中に、計画の周知に関する記述を盛り込む。 	C	<p>地域防災計画の周知方法につきましては、市ホームページへの掲載のほか、情報公開室や図書館などに配架を行っており、理解促進につきましては、生涯学習まちづくり出前講座や自主防災組織などへの防災講話にて、市民の方々に本市の地域防災計画について、理解を深めるよう努めております。</p> <p>いただいたご意見については、今後の地域防災計画の周知・理解促進に向けた参考意見とさせていただきます。</p>	<p>災害対策基本法第 42 条第 1 項第 5 号</p> <p>第 2 章災害予防計画 第 1 節 災害に強い市民・組織の形成</p> <p>第 1 防災知識の普及・啓発 (P. 2-1-1)</p>
---	-------------------------	--	---	---	--

浦安市地域防災計画(令和7年度修正素案)に対する意見と市の考え

- A：意見を受けて加筆・修正したもの
 B：案に意見の考え方が概ね又は一部含まれているもの
 C：案に意見の考え方を反映しなかったもの
 D：その他（質問・感想など案に関連しなかったもの）

5	支援物資配送先に関する事項	市外からの支援物資の配送先は、自治会ごとに指定しておいた場所（集会所等）にしていきたいと思ひます。計画では、支援物資は指定避難所に搬送され、そこから自治会が分配を受け取る、となっています。配送経路を予め決めておき、交通困難な場合は指定避難所留めとすれば、仕分けや人力搬送の手間が減らせます。	C	市では、市立小学校、中学校を中心に35か所を避難所として指定しております。指定避難所では、在宅避難される方も含めた、物資や情報などを受け取る災害拠点となっており、避難所としての指定については、耐震性や一定の規模と合わせ誰もが認識しやすい場所などを要件としております。 また、避難所の運営に関しましては、自治会自主防災組織が中心となる避難所運営委員会などで行うことから現状では自治会集会所等を支援物資の配送先とは考えておりません。 いただいたご意見については、今後の参考意見とさせていただきます。	第4章災害応急・復旧計画（震災編）第11節避難対策（P.4-11-1～P.4-11-8）
6	衛星インターネットの活用に関する事項	能登半島地震の際に有効性が広く認識された衛星インターネットの活用を考えていただきたいと思ひます。衛星インターネット接続用機器を自主防災組織の本部備品候補に加えて、その購入費用を自主防災組織防災器材等購入補助金の対象として下さい。指定避難所や避難所での通信確保（Wi-Fiアクセスポイントの設置）にも活用をご検討下さい。特設公衆電話よりも有用と思ひます。	D	指定避難所である市立小中学校に整備した公衆無線LAN（Wi-Fiスポット）があり、災害発生時には活用することとなっております。 また、ご意見いただいた自主防災組織器材等購入補助金の対象については、自主防災組織育成事業を進める上での参考意見とさせていただきます。	第2章災害予防計画 第1節災害に強い市民・組織の形成 第2自主防災組織等の育成（P.2-1-3） 第4章災害応急・復旧計画（震災編）第2節市民への情報伝達 第1市民への情報伝達（P.4-2-2） 第4章災害応急・復旧計画（震災編）第17節ライフライン対策 第7電話（P.4-17-4）